

第59回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和8年8月6日 13:30～15:05

場 所 保健福祉センター 4階健康指導室

出席委員 足立委員 岩本委員 上場委員 朽見委員 笹川委員 下元委員 土佐委員
富田委員 林田委員 久澤委員 廣野委員長 北條委員 松尾委員
山下副委員長（名簿順）

欠席委員 奥村委員 杉谷委員（名簿順）

手話通訳者の紹介

1 開会あいさつ（邑川福祉部長）

本日はご多忙のなかご出席を賜り感謝する。また、平素から障害福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り感謝する。

障害福祉をとりまく環境は障害のある方やご家族のニーズが多様化するなかで、地域で安心して暮らし続けるための相談支援や就労支援、障害児支援など、きめ細やかな支援が求められている。本市では第4次寝屋川市障害者長期計画、第7期寝屋川市障害福祉計画・第3期寝屋川市障害児福祉計画に基づき、各種施策を推進している。また、本年度は次期障害福祉計画等の策定年度となっている。委員のみなさまにはそれぞれの専門的な見地から実効性ある計画づくりに向けて貴重なご意見を賜るよう、よろしくお願いする。

本日は現行計画に位置づける事業の令和7年度の取り組み実績、令和8年度の取り組み予定、および、次期計画の策定方針について説明させていただく予定である。委員のみなさまには忌憚のないご意見をいただくとともに、円滑な議事進行にご協力を賜るようお願いし、ごあいさつとさせていただきます。（あいさつの後、公務のため退席）

会議成立の報告（委員16名中、開会時点で12人の出席により会議が成立したことを報告）

傍聴人の報告（本日は傍聴人はいないことを報告）

2 委員紹介（委員の交代により新たに委嘱した岩本委員（乾委員の後任）を事務局が紹介し、岩本委員が自己紹介、あわせて、事務局職員等を紹介）

資料の確認（事前配付資料に加え、当日配付資料として委員名簿の訂正版、事前質問事項への回答、計画策定スケジュールの変更版を配付）

3 案件審議

(1) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画における令和7年度の取り組み実績について

(2) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画における令和8年度の取り組みについて

（廣野委員長）

これより進行を担当する。案件に移りたい。(1)および(2)について、一括して事務局より説明をお願いします。

（事務局 資料1～4、当日配付資料に基づき説明）

〔補足事項〕

- ・事前に配付した資料に対する質問票は3人の委員（土佐委員、朽見委員、富田委員）からご提出いただいた。
- ・障害者手帳の所持者数について、システムの入替えにより従来の年齢区分での整理が困難

となり、2区分で記載した。また、手帳所持者数だけで障害のある方全体を把握できないため、障害福祉サービスの支給決定者の手帳の有無別の人数を新たに記載した。

- ・障害福祉サービス等、障害児通所支援等の利用実績は概ね増加傾向で、大きく増加したのは就労継続支援B型、共同生活援助である。
- ・計画推進シートは、PDCAサイクルで計画を推進するため庁内関係課や自立支援協議会の各部会で作成し、取り組んでいただいている。

(廣野委員長)

少し時間を取って説明してもらった。質問や意見があれば出してほしい。どなたが発言されているかがわかりづらいことへの合理的配慮として、発言の際には所属と名前を言ってほしい。

(久澤委員)

資料について説明されたが、トータルとしてすすんでいるのか、大きく遅れているところがあるのかを前提として持たないといけないと思う。地域生活について、支援を担うところにはほとんど触れられていない。地域生活を豊かにするために、例えばガイドヘルパーなどが保障されないといけないが、育成については何も触れられていない。6月の市議会でも寝屋川市のガイドヘルパーの委託料は北河内地区のなかでも非常に低いと指摘されたが、それでは担い手の育成ができない。何年か前のこの委員会でもガイドヘルパーの養成研修についての意見が出たが、その後も全く改善されておらず、関連性が整理されていないと思う。生活介護も減っているが、その分析も疑問に思う。就労移行支援も利用者が減り、閉鎖した事業所もある。そうした実態と計画が乖離した状態をもう少し整理して報告するとともに、次の計画に盛り込んでもらえるとありがたいと思う。

(事務局)

抽象的な回答で申し訳ないが、ご指摘をふまえてあらためて現状や課題を見直し、改善する計画をつくっていききたいと思う。

(笹川委員)

説明を聞き、聴こえる・聴こえないに関係ない共生社会をめざしていることはわかるが、手話通訳者の派遣の実績を見ると減少している。それを私なりに分析すると派遣の範囲が限られており、例えば、学校、病院、裁判などの関係であれば認められるが、趣味や学習活動は断られた。要項には趣味は認めないとは書かれていないが、なぜか。また、それは共生社会とは外れているのではないか。派遣の範囲をさらに広げてほしいと思う。

災害時の避難行動要支援者名簿はあるが、個別避難計画は「取り組んでいる」と書かれているものの、私の計画は作成されていない。どのようにすすめられているのか。

(事務局)

手話通訳者の派遣は趣味の活動には基本的には行っていないが、市が実施している編み物教室などを利用する場合の派遣は昨年度に実施した。

(笹川委員)

北河内地区でも目的に関わりなく派遣している市が複数ある。部会員からも声が上がっているので、他市の状況も参考にして寝屋川市でも範囲を広げてほしい。

(事務局)

他市の状況も見たいと思う。

個別避難計画について現状で作成したのはモデルケースの5件であり、そこからの課題等をふまえて広げていくための方法を検討している。

(笹川委員)

福祉避難所の対象者は障害者全体だと聞いている。一方、聴覚障害者は除く方向の市もあると聞くが、寝屋川市ではこれまでどおりか。

(事務局)

福祉避難所は二次避難所として運用しており、通常の避難所で専門職が状況を確認して必要

な人に利用していただく流れにしているが、この間、対象者についての見直しは行っていない。
(土佐委員)

資料に委員名簿が入っているが、計画に関わっている市の人の名簿も出してもらえないか。計画推進シートを見ても関係課が多く書かれており、まずはこの委員会に出席している人がわかるようにしてもらえないか。

私は資料を読み上げてもらわないと把握できないので、今回はガイドヘルパーさんに5日間、2時間ずつお願いして読み上げてもらった。その際にわからない用語があったが、検索していると時間がかかる。そのため質問票を出させてもらったが、難しい用語には※印を付けて用語集をつくるよう提案するので、検討してほしい。

資料4のNo. 106にがん検診の際に手話通訳を実施したと書かれているが、対象は聴覚障害者の間違いだと思うので訂正してほしい。

(廣野委員長)

間違いのご指摘は確認して訂正するとともに、出席している職員の名簿と用語集は、どのように実施できるかを検討してほしい。

それでは次の案件について、事務局より説明をお願いします。

(3) 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定方針(案)について

(4) 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定に向けたアンケート調査の実施概要(案)について

(事務局 資料5・6、当日配付資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・計画策定のスケジュールについて、現在、アンケート調査票を作成中であるため、その意見聴取を2回目の委員会として書面開催する方向で検討している。ご意見をいただいたうえで調査を実施したいと考えており、3回目の委員会で結果をご報告することになっている。

(廣野委員長)

計画策定のスケジュールについては本日配付された資料が正しく、アンケート調査の結果報告は11月の3回目の委員会の内容に含まれるということである。また、アンケート調査の内容について、資料6で「+」が付されたものが新しい項目である。

意見や質問があればお願いしたい。

(北條委員)

久澤委員のご意見でも出された移動支援について、事前の質問票にも記載された行動援護の利用者の増加も、背景には移動支援の支給決定が出ずに行動援護に切り替えられる方もおられる。寝屋川市障がいサービス連絡会でも移動支援の新規の受け入れが難しいという課題があがっていたため、独自にアンケートを実施して37事業所から回答をいただき、障害福祉課にも8月4日付けで報告書を提出した。調査のなかでは事業の継続が難しいことや新規の受け入れが困難なことが多くあげられ、背景として人材確保が難しいなどの運営上の課題がある。大阪府の最低賃金は現在1,177円だが、委託料は1,800円のままで、人件費だけでなく移動時間、研修、社会保険などの経費も含めて運営しなければならない状況である。サービスを維持できなければ困るのは、事業者だけでなく利用される市民の方々である。この課題は行政だけでも事業所だけでも解決できないので、次期計画を考える資料のひとつとして受け止めていただきたい。

(事務局)

移動支援は久澤委員からもご指摘いただいたように長く変わっておらず、事業のあり方を総合的に考えていかなければいけないところだと思っており、ご意見をふまえてしっかり検討していきたい。

(廣野委員長)

よろしくお願いします。

(富田委員)

最低賃金はこの10月から1,231円になると今日リリースされていた。夜間の派遣で1.5倍の人員費がかかると委託料の1,800円を超えてしまい、制度的に破綻しているのが寝屋川市の移動支援の現状である。

計画の策定方針について、久澤委員も指摘されたが、これまでは寝屋川市の現状を積み上げたなかで考えてきたのはよかった部分だと思う。しかし、今はそれ以上に国の制度設計のスピードが速くなっていると痛切に感じている。特に令和6年度の制度改革ではかなり多くの法律が改正された。今年の国会でも医療的ケア児支援法が改正され、医療的ケアが必要な大人や重症心身障害者・児、その家族も対象になった。今年の4月から高次脳機能障害の支援法もスタートしている。また、昨年10月から就労選択支援事業が始まった。一方、就労継続支援B型についてはこれから議論があると思うが、寝屋川市でも利用が激増しており、資料1に障害者手帳をもっていない人の障害福祉サービス等の利用の数字が出ているように、医師の意見書だけで利用できる事業所もある。必要性がある人にサービスを提供することは重要だが、制度そのものの設計上の問題が露呈しているなかで国が打ってくる対策に、寝屋川市は追いついていないのが現実だと思う。策定方針にも高次脳機能障害、医療的ケア、強度行動障害などへの対応が書かれているが、法改正のなかで国が最も強く訴えているのは障害福祉は福祉だけではだめで、医療、教育、保育、就労とも連携することが制度の前提だということである。寝屋川市では自立支援協議会にいろいろな方に関わっていただき、民間はつながっているが、行政の課を跨いだ連携はなかなか難しいと実感している。土佐委員も言われたようにこの計画にはたくさんの課が関わっておられるので、障害福祉課が責任をもつということではなく、全庁をあげて取り組んでいただかないと厳しいと思うのが正直なところである。策定方針にはサービスゲートや障害のある人に配慮した市民サービスの向上に取り組んでいると書かれているが、「当事者の前でよく書けるな」と思う設備状況である。配慮ではなく権利として、障害のある人も含めた市民に対するきちんとしたサービスがだんだん後退している感じがある。市としてどのように民間といっしょにやっていくかという姿勢も含め考えていただかないといけないと思うので、ぜひ前向きにすすめるように尽力してほしい。

(土佐委員)

アンケート調査について、手帳所持者や支給決定者以外で支援が必要な人のニーズも把握する取り組みを検討すると書かれているが、どのように把握するのか。

(事務局)

当面実施するアンケート調査は手帳所持者や支給決定者を対象とするが、国の生活のしづらさの調査のような手帳の有無にかかわらずの調査もあり、いろいろなニーズを掴んでいく必要があると思っている。どのように把握するかを検討していきたいが、具体的な方策は今はない。

(土佐委員)

そうした方はおられると思うが把握は大変だと思った。検討ができれば教えてほしい。

(廣野委員長)

私は他市でも計画策定に関わらせていただいているが、調査の方法として郵送だけでいいかも、今後、議論していく必要があるかもしれない。郵送の良さはあるがネットを活用する方法も考えられ、どのような方法で調査をするかは今後さらに重要になってくると思った。

他に意見がなければ、時間も迫っているので本日の案件についての議論はここまでにして、事務局に進行をお返りする。

(事務局)

今年度は計画策定年度のため、非常にタイトなスケジュールでの委員会の開催となる見込である。次回以降についてはあらためてご連絡させていただくので、お忙しいところ恐れ入るが、よろしくお願いする。

(廣野委員長)

最後に山下副委員長に閉会のごあいさつをお願いする。

4 閉会あいさつ（山下副委員長）

来年度から新たな計画が始まるが、国の制度も当初の企画のようにはうまく回らないところもあり、現場でないと見えず、思いどおりにいかないこともあることが共有できたと思う。そうしたことについて市でも検討していただき、反映してもらえるとありがたいと思う。

本日はお忙しいなか参加していただき感謝する。

（事務局）

以上をもって終了する。ご出席に感謝する。

（閉会）